

救助工作車（Ⅱ型）

〔南救助 1〕

仕様書

配置場所 南消防署

湖 南 広 域 行 政 組 合

目 次

第1 総 則

- 1 目 的
- 2 整備台数
- 3 概 要
- 4 艀装の条件
- 5 適合法令
- 6 打ち合せ
- 7 検 査
- 8 事故防止
- 9 新規登録事務等
- 10 車両納入前提出書類
- 11 車両納入時提出書類
- 12 納入期日
- 13 納入場所
- 14 取扱講習（技術指導）
- 15 保証期間
- 16 その他

第2 仕 様

- 1 車両寸法等
- 2 シヤシ
- 3 動力伝達装置
- 4 シヤシ装備品
- 5 シヤシ付属品
- 6 キャビン室内
- 7 外 観
- 8 車体および付属
- 9 クレーン装置
- 10 ウインチ装置（前部ウインチ）
- 11 バッテリー発電照明装置
- 12 梯子昇降装置
- 13 積載庫
- 14 フロントバンパ
- 15 リアバンパ
- 16 灯火類
- 17 電 装
- 18 消防専用無線電話装置等
- 19 塗 装
- 20 文字記入

別 表

救助用資機材

省令別表第1

- 1－1 一般救助用器具
- 1－2 重量物排除用器具
- 1－3 切断用器具
- 1－4 破壊用器具
- 1－5 検知・測定用器具
- 1－6 呼吸保護用器具
- 1－7 隊員保護用器具
- 1－8 検索用器具
- 1－9 水難救助用器具
- 1－10 山岳救助用器具
- 1－11 その他の救助用器具

省令別表第2

- 2－1 重量物排除用器具
- 2－2 切断用器具
- 2－3 破壊用器具
- 2－4 呼吸保護用器具
- 2－5 隊員保護用器具
- 2－6 その他の救助用器具

第1 総 則

1 目 的

この仕様書は、湖南広域行政組合（以下「当組合」という。）が整備する救助工作車Ⅱ型（以下「車両」という。）の構造、艤装等の仕様およびこれらの製作、工事ならびに備品、付属品について定めるものである。

2 整備台数

整備台数は1台とする。

3 概 要

この車両は、本仕様書に基づき製作するものとし、道路運送車両法ならびに道路運送車両の保安基準等関係法令に適合し、緊急自動車として承認が得られる車両とする。

また、車両の製作は ISO 認証取得による品質管理システムにて製造が行われていることとする。

4 艤装の条件

車両の艤装にあたっては、本仕様に定めるもののほか次の条件を満たし、緊急自動車として最適な構造および性能を有するものであること。また、説明会における係員の補足等は、本仕様の追補として取り扱うこと。

- (1) 車両の構造は、常時登録された車両総重量の状態において、荷重衝撃、曲り、揺れ、ずれ等に対して十分耐えられる強度および安定度を有し、耐久性および耐腐性に優れたものであるとともに、維持管理が経済的に行えること。
- (2) 天井部、その他の配線等の貫通部から雨水等が侵入しないように完全防水処理を施すこと。
- (3) 取扱い上の操作性および安全性を十分に考慮したものであること。
- (4) 車両の艤装に使用する材料は、日本産業規格 JIS G 3101（一般構造用延鋼材）またはこれと同等以上の強度および耐久性を有する材質で構成されたものであること。
- (5) 清掃、点検、調整、修理および部品交換が容易に行えること。
- (6) 製作、艤装全般にわたり厳重な検査を実施しておくこと。
- (7) 車両、装備品および付属品は、最新のものとすること。

5 適合法令

完成車両は、次に掲げる法令、通達および規格等に適合するものであること。

- (1) 道路運送車両法
- (2) 消防法
- (3) 消防施設強化促進法
- (4) 地震防災対策特別措置法
- (5) 道路運送車両の保安基準
- (6) その他関係する法令等

6 打ち合せ

契約後、車両の製作に先立ち製作承認図（車両三面図および参考図画）等を3部提出し、当組合と製作上の細部にわたって十分打ち合せたうえ、製作承認を受けること。なお、承認後、速やかに工程表を提出し、製作工程上の承認を得ること。

7 検 査

仕様書と提出書類に基づき、検査および試験を次により行う。

ただし、公的機関の認定品または試験成績書等があるものについては、これを省略することができる。

(1) 中間検査

車体の塗装を施す前後の時期に艤装工事進捗状況について、施工場所において当方検査員の艤装検査および寸法検査等を受けなければならない。

なお、検査時必要な測定器は受注者において事前に準備すること。

また、検査予定日について事前に協議し、検査依頼書を提出すること。

(2) 完成検査

納入場所において、完成車両の総合的な検査を行う。検査時の不備事項は完全整備ののち再検査を受けなければならない。

8 事故防止

車両の移動等にあつては、事故防止に万全の注意を払い、万一事故が発生した場合は、直ちに当組合に連絡するとともに、その被害についての一切の責任を負うものとする。

なお、回送費用等はすべて受注者側にて負担すること。

9 新規登録事務等

車両納入前に、新規登録等の事務を済ませておかなければならない。

(1) 滋賀県公安委員会が行う緊急自動車としての要件を満たし、承認を得ておかなければならない。

(2) 滋賀県陸運支局の行う車両新規登録に伴うすべての事務手続を行い、検査に合格しておかなければならない。なお、必要資機材を積載し、新規登録を行うこと。

(3) 車両登録にかかる自動車損害賠償責任保険料、自動車重量税およびリサイクル手数料を除く納入までの一切の費用は、受注者の負担とする。

10 車両納入前提出書類

車両納入前に、次に掲げる書類を提出すること。

- | | |
|--------------------|------|
| (1) 自動車検査証（写） | 1 部 |
| (2) 緊急自動車届出確認証（写） | 1 部 |
| (3) 自動車保管場所登録証（写） | 1 部 |
| (4) 自賠責保険領収書（写） | 1 部 |
| (5) 重量税領収書（写） | 1 部 |
| (6) 改造自動車等審査結果通知書 | 1 部 |
| (7) その他当組合が必要とするもの | 必要部数 |

11 車両納入時提出書類

車両の納入に際しては、艤装、積載品および車両本体の各部について十分な点検整備を行うとともに、次に掲げる書類をA4ファイル綴りにして各2部提出すること。

- (1) 車両艤装行程写真（シャシ、組立中、塗装後）
- (2) 車両取扱説明書
- (3) 電気配線図（シャシおよび特装部）
- (4) 各種機器（備品および付属品等）取扱説明書
- (5) 整備解説書（1部提出で可とする。）

- (6) 消耗品およびオプション関係の一覧表
- (7) その他当組合が必要とするもの（必要部数）

12 納入期日

完成した車両を納入する期日は、令和8年3月19日までとする。（令和8年2月20日までに納めるよう努めること。）

※ 完成検査に伴う検収時には、本仕様書に基づく一切の艤装工事が完了しているものとし、かつ装備品の欠品がないものとするが、やむを得ない事情により納期の見直しが必要となった場合は、速やかに当組合担当者と協議すること。

13 納入場所

完成した車両を納入する場所は、湖南広域消防局南消防署（滋賀県草津市野路九丁目1番46号）とする。

14 取扱講習（技術指導）

「消防用車両の安全基準について」に基づき、受注者は納入後に安全操作技能講習および点検整備講習を実施すること。（講習回数は指定する。）

15 保証期間

車両の保証期間は、納入検収日を起算日とし、保証対象物品にあつては保証書に示す記載範囲における期間とし、保証対象物品以外については車両の納入後1年とする。

また、備品および付属品等にあつても起算日を同一とし、保証書に示す記載範囲における期間若しくは1年とし、これを下回らないものとする。

ただし、構造的欠陥または材質不良等製作上の欠陥による故障が認められた場合は、保証期間の期限を過ぎても直ちに受注者の責任において無償で修復または交換するものとする。

ただし、事故および過失によるときは、この限りでない。

16 その他

- (1) 製作に伴う諸種の事由で、本仕様書に変更を必要とするとき、あるいは疑義が生じたときは、当組合と協議し、適切な指示を受けた後に処置すること。
- (2) 設計、製作材料、部品等について、特許およびその他利権上の問題が発生したときは、受注者側において一切の責任を負うこと。
- (3) 車両の改造および艤装にあたって、工業所有権に関連する法令に抵触する問題が発生したときは、受注者側でこれに関する問題解決を行うものとする。
- (4) 艤装の一部を他の業者に外注する場合は、この仕様書を満足するよう当該業者を監督すること。
- (5) 本仕様書に記載がなくても、メーカーの公表した仕様および艤装はこれを施すとともに、当然必要なものは良心的に製作すること。
- (6) 燃料およびAdBlue（アドブルー）については、十分な量（満タン）を補充し納車すること。

第2 仕様

1 車両寸法等

- (1) 全 長 : 7,860 mm以内
- (2) 全 幅 : 2,420 mm以内
- (3) 全 高 : 3,300 mm以内
- (4) ホイールベース : 3,750 mm以上
- (5) 車両総重量 : 11,990 kg未満

ア 艤装は総合的な重量軽減を図り、車両重量のバランスを考慮して製作すること。

イ 車両の重要な点検箇所および主要な部分の点検整備に関して、工具類を使用するためのスペースを確保するとともに、必要箇所には点検口または点検扉を設けること。

ウ 構造および一般艤装については、総合的な重量軽減および荷重バランスに十分配慮のうえ製作すること。

2 シャシ

- (1) 形 式 5.5 t 級消防専用シャシダブルキャブ（ハイルーフ）
日野自動車株式会社
いすゞ自動車株式会社
- (2) トランスミッション マニュアルミッション
- (3) 積載クラス 5.5 t
- (4) 後軸仕様 増トン（11.99t 仕様）
- (5) 乗車人員 6 名（前部席 2 名、後部席 4 名）
- (6) 床高さ 低床積載クラス : 5.5 t
- (7) 駆動方式 四輪駆動 坂道発進補助装置付
- (8) タイヤサイズ 245/70R 19.5
- (9) タイヤパターン スタッドレスタイヤ
- (10) ホイール アルミホイール（スペアタイヤ含む）
- (11) キャブチルト 電動油圧式とし、手動操作可能なものとする。
- (12) リーフスプリング バネ常数の高い強化スプリングに変更する。
- (13) スタビライザー フロント
- (14) 燃料タンク 100 リットル以上

3 動力伝達装置

トランスミッションPTO 付き

4 シャシ装備品

- (1) バッテリー 145G51 2 個（引出し式）
- (2) オルタネーター 24V－90A 以上
- (3) エアコン 当該車に適応の純正品とする。
- (4) バッテリー管理器 マグネット式 10m コード付（オイルパンヒーター兼用）
- (5) フォグランプ ヘッドランプ一体式
- (6) フロントスポイラーバンパ
- (7) サイドパイザー 全ドア ステンレス製
- (8) サンパイザー 運転席および助手席 シャシ標準品
- (9) LED 式ヘッドランプ 標準装備品

(10) ABS	標準装備品
(11) イモビライザー	標準装備品
(12) パワーウィンドウ	標準装備品
(13) バックランプ	左右各 1 個
(14) LED エンジンルームランプ	一式
(15) 車両サイドウインカー	左右各 1 個
(16) エンジンアワーメーター	マルチインフォメーションパネル内表示
(17) エンジン回転計	一式
(18) 油温計	マルチインフォメーションパネル内表示
(19) 電流計	
(20) マルチインフォメーション	標準装備品
(21) 機装メインスイッチ	ACC キー連動
(22) 集中ドアロック	キーレスエントリー付き
(23) スペアキー	スペアキー 3 本、スマートキー 3 本
(24) ETC2.0	セットアップ含む
(25) ドライブレコーダー	外部記憶装置付 (SD カード 64GB 以上、概ね 20 時間以上録画可能)
(26) ルームミラー型バックアイカメラ	一式 (法令に適合する仕様とすること。詳細は別途協議)
(27) オーバーヘッドコンソール	シャシ純正
(28) 電動格納ドア	ミラーリモコン、ヒーター機能付き
(29) 助手席補助ミラー	黒色
(30) バックトーク	バックギア連動、内外双方向通話仕様 (音量調整およびスイッチで ON/OFF 切替可能)
(31) 後退警報器	

5 シャシ付属品

(1) フロアマット	一式
(2) 標準工具	一式
(3) 停止標示板	1 個
(4) 非常用信号用具	1 個
(5) タイヤチェーンシングル (バンド付)	一式
(6) オイルジャッキ	一式
(7) ナンバーフレーム	ステンレス製
(8) 車輪止め	4 個 中型車両用
(9) 泥除けゴム	一式 前後輪
(10) 補修用塗料	一式

車両は、四輪駆動装置を備えたシャシに、資機材および付帯する資材の積載部を構築した構造とするが、製作する車両は、努めて総体的な重量の軽減と前・後軸に係る荷重ならびに左右の重量配分を十分に考慮したものとする。

6 キャビン室内

- (1) 前部隊員席・後部隊員席はハイルーフ (室内高 1850mm 程度) とする。
- (2) キャビン内の前部座席は、次のとおりとする。

- ア 座席は2席とし超防汚シートカバーを取り付けること。
 - イ 助手席の背もたれに呼吸器埋め込み式のレスキューシートを設けること。
- (3) キャビン後面を後方に延長し、空気呼吸器収納スペースを確保するとともに後部席の居住空間を広げること。
- (4) キャビン内の後部座席は、次のとおりとする。
- ア 座席は4席とし超防汚シートカバーを取り付けること。
 - イ 後部座席後方にスマートドック4基を装着する。スマートドック1基を取り外し、収納棚を積載することが可能な構造とし、後部座席付近に充電できるようにコンセントを設けること。
スマートドック上部の棚の高さは、呼吸器を取り出すときに影響のない高さとする。
 - ウ 後部スマートドック下部に木製収納箱を設け、背もたれを折畳み式にすること。
 - エ 後部隊員用の面体掛けフックを4箇所取り付けすること。
 - オ 後部座席面は、2分割とし跳ね上げシートを設けること。なお、シートライザーは薄型タイプとすること。
 - カ 後部座席下部には収納庫を設け、収納庫前面には積載品を取り出すための扉を設けること。
 - キ 後部座席にエアコン吹出口を設けること。設置位置は別途協議のこと。
- (5) 後部座席前方に、昇降用アシストグリップを設けること。
- (6) 後部座席上部の天井左右に埋め込み式LED照明（白・黄切替式）を取付け、スイッチはON・OFF・ドア連動の3極にすること。なお、スイッチは上部左右に設けること。
- (7) 前部中央座席を取りはずし、コンソールボックスを設けること。なお、各装置の電装用スイッチパネルは、前席中央部に集中し、次に掲げるものの操作が容易に行えるよう設け、銘板を付すこと。
- ア 盤面灯
 - イ 10連スイッチボックス
 - ウ 音声合成式電子サイレン 大阪サイレン製 TSK-D152（同等品可）
 - エ モーターサイレンスイッチ（自動吹鳴装置付）
 - オ シャッター開閉確認ランプ（表示パイロットランプ）
 - カ 照明塔上昇確認ランプ（表示パイロットランプ）
 - キ 電子サイレンアンプ用マイク掛け
 - ク 車載型無線機（付属機器も含む）
- (8) コンソールボックス付近に、地図入箱（A-3サイズ）を取り付けること。
- (9) 天井中央部および前席天井部に資機材が積載できる収納棚（鋼板製）を設け、ネットで落下防止措置を講じること。なお、下部にはSUSパンチングを2重底で取り付けること。（形状および寸法等については、別途協議し指示する。）
- (10) 後部席後端上部はルーフネットを各所に設けること。
- (11) 各ドアのフェンダー部および蹴込み部分にアルミ化粧板を貼ること。
- (12) 後退警報ブザー用の消音スイッチ（ON/OFF）を運転席付近に設けること。
- (13) 車庫内にておいてAC100Vから延長コード（10m）で車両コネクター（マグネット接続、蓋付）に差し込み、シャシバッテリーを充電できるようにすること。取付位置は別途協議すること。
- (14) 後部座席の指示する箇所にライト等を収納できるマグネット式の小物入れを設けること。なお、サイズや数量については消防局と協議すること。
- (15) DC/ACインバータを設け、キャビン内にAC100Vコンセントを2カ所以上設けること。なお、USB変換アダプターも必要数納品すること。（取付場所については別途協議）
- また、外部AC100V給電時は自動的に給電方式が変わる構造とすること。

7 外 観（同等品可）

- (1) キャビンの屋根は散光式警光灯一体型の CFRP 製を取り付けること。
 - ア 散光式警光灯 LED 式（グローブ縁を黒塗りとする。）
 - イ スピーカー 大阪サイレン製（ルーフ中央部内蔵）（型式は、別途協議する。）
 - ウ 側面赤色点滅灯 LED 式 左右各 1 個（型式は、別途協議する。）
- (2) ルーフ上部にアルミ縞板製のルーフステージを設け、6 ヲ所に D 環フックを取り付けること。
- (3) 消防章（150mm、台座は黒色）を、フロントグリル中央部に強固に取り付けること。
- (4) 前後席の乗降に必要なステンレス製の手摺を両側に設けること。

8 車体および付属

- (1) 車体は、ウインチ装置、LED 照明装置、最後部にクレーン装置等を装備し、ボディー扉はアルミ製バー式シャッターとし、内部に各種資機材の収納装置を設けること。
- (2) 車体の両側面はキャビンと一体観のある構造とし、上部をキャビンルーフ上面と同程度の嵩立上げとすること。また、総体的な重量軽減を図り、車体重量、左右前後のバランス、転倒角度を十分考慮して製作すること。
- (3) 車体の天井および各ステップはアルミ縞板製とし、車外に設ける手摺、保護枠等はステンレス製にすること。
- (4) 車体後部壁面上部左右に、収納枠を設け長尺資機材の積載庫を設けること。なお、長尺資機材の取出しを考慮し脱着式のアルミ縞板製のトレーを必要数準備すること。
- (5) 車体の両側面に設ける資機材収納部の開閉方法は、車体の構造に合致した手動式アルミ製バー式シャッター（左右各 2 枚）とし、開扉状態を確認できるリミットスイッチを設け、キャビンに取り付けた表示灯に結線すること。なお、シャッター下部は塗装面保護のためにステンレス製の保護材を取り付けること。
- (6) 車体両側下部の収納庫の扉は、柱の無いピラーレス構造とし、二重扉外側下部には可能な範囲で車体内側に傾斜をつける、または隅切り構造とすること。

また、各扉は施錠できる構造とする。ただし、バー式シャッターの施錠と一体的に施錠できるなど、他の方法で施錠ができる場合は、別で取り付ける必要はない。
- (7) 二重扉の展開時には収納庫下部に入り込み、収納庫床面より 1 段下がる構造のアーム型ダンパー方式のチェーンレスステップとし、ステップの張り出しを極力抑えた狹隘道路対策を施すこと。
- (8) 車体両側下部は大型の収納庫を設け、二重扉内側にはアルミ縞板を張り、扉閉時のロック装置付きとすること。（大扉は 2 箇所ロック、小扉は 1 箇所ロック）
- (9) 車体両側面のリアフェンダーは展開式の扉とし、二重扉内側にはアルミ縞板を張り、扉閉時のロック装置付きとすること。
- (10) 車体両側面のリアフェンダーの扉を展開した時は、アーム型ダンパー方式チェーンレスステップとの段差が生じない高さおよび張り出し幅となるフルフラット方式とし、ステップ間の移動が容易にできるものとする。
- (11) リアフェンダーの扉は柱の無いピラーレス構造とし、二重扉外側下部には車体内側に可能な範囲で傾きをつけること。
- (12) 車体両側下部の収納庫の扉と両側面リアフェンダーの扉に設けるロック装置は、ダブルロックとし側板から突出しないよう扉内蔵の埋め込み式にすること。バー式シャッターでロックできる場合はこの限りでない。
- (13) 全ての展開式ステップの角は展開時に隊員の安全を考慮し施すこと。
- (14) 全ての展開式ステップの上面角に、塗装剥がれを防止するステンレス製のエッジカバーを 3 面貼り付けること。
- (15) キャビン後方下部左右の位置に収納庫を設けること。収納庫の左側には引き出し式のシャシバッテリーを

収納し、右側にはフロントウインチ関係の付属品を収納できる構造とすること。なお、収納庫には収納時の
がたつきを防止するために扉の周囲は折り加工を行うこと。（形状および寸法等については、別途協議し指
示する。）

- (16) 車体前部の昇降用タラップを車体前部の左右の2箇所に設けること。先端は屋根上面より 300mm 程度高く
して設け、滑り止めを施すこと。
- (17) 車体後部左右に、外部無線用送受話ボックスを設け配線すること。
- (18) エンジン点検用の LED 照明灯を設けること。
- (19) 車体両側下部の大型収納庫の扉にサイドフラッシャーランプを取り付けること。
- (20) フロントおよびリアのタイヤには泥除けを設けること。
- (21) 車体両側下部の必要箇所に丸型の反射板を取り付けること。
- (22) 車体上部にクレーンフックの受台（フラット）を取り付けること。
- (23) 路肩灯を、LED 式で取り付けること。
- (24) アウトリガー両側面に保護カバーおよび LED 照明を設け、外側下部には可能な範囲で車体内側に傾斜をつ
ける、または隅切り構造とすること。
- (25) アウトリガージャッキ用敷板（樹脂製・マグネット式）を左右各 1 枚、クレーン装置付近に取り付けるこ
と。
- (26) 車体左右に車輪止め左右各 2 個を収納枠付きで取り付けること。
- (27) アウトリガー上部に、黄色灯（保護枠付）を設けること。
- (28) 車両後部に、20 型消火器 1 本を取り付けること。
- (29) 車両両側のリアフェンダー内に、ステンレス製環フック（耐荷重 500 kg）を各 2 箇所取り付けること。
- (30) 車体上部右側に、固定式のアルミ縞板製収納ボックスを設けること。（サイズは別途協議とする。）
また、車両後部から資機材を取り出せる構造とすること。
- (31) 車体両側下部の収納庫内には LED 式の庫内灯を設けること。なお、点灯および消灯は収納庫扉の開閉に連
動すること。
- (32) バasketストレッチャー等を収納できるよう車体後部に収納庫を設けること。詳細なレイアウトについ
ては協議すること。

9 クレーン装置

- (1) 車体後部に、4 段ブーム・最大吊上能力 2.9 t 級のクレーン装置を取り付けること。
- (2) 走行用エンジンのトランスミッション PT0 により、油圧ポンプを駆動させ、作動オイルを用いて作動させ
る構造とすること。
- (3) クレーン塗装は、消防局の指示によること。（別途協議）
- (4) クレーン装置操作部付近の見やすい箇所に、水準器 2 個および荷重計を設置すること。
- (5) クレーン両操作部に操作レバーを有効に照射できる LED 照明灯を各 1 個（計 2 個）取り付けること。
- (6) オイルタンクの作動油交換を容易にするため、ドレンパイプを車体下部まで引き、ドレンバルブを取り付
けること。
- (7) 格納時には起伏・伸縮・フックイン・旋回操作が、非常時にすぐに停止できる状態で自動格納できる旋回
自動停止付自動格納装置が装備されていること。
- (8) 無線リモコンは過負荷制限とブーム高さ制限の機能を有し、フック吊下げ実荷重が常時表示される液晶デ
ジタルラジコン装置とする。
- (9) ブーム・アウトリガー未格納確認装置を設け、キャビン内に表示装置を取り付けること。
- (10) フックはワンレバーまたはワンタッチスイッチで地表に対して水平移動およびブームが平行移動できる
構造とし、当動作におけるナビ装置を設けること。

- (11) ジャッキ未接地時にブーム操作ができないよう安全装置（ブーム・ジャッキ・インターロック装置）を設けること。
- (12) 乱巻き防止のため、ワイヤーロープ押さえ装置を設けること。
- (13) ジャッキ敷板（2枚）の収納装置を、クレーン操作位置付近に設けること。
- (14) 手動式両アウトリガーの先端に、警告灯を設け、シリンダー部には反射テープを横状に張り付け、上部にマーカーランプを取り付けること。また、アウトリガー側面にはボディー一体となるカバーを取り付けること。
- (15) ブーム先端部に、ブーム下の作業場が照射できる作業灯を設けること。
- (16) クレーンブームに角度計を標記し、ブームには黄色反射テープを貼付すること。
- (17) 防錆性を考慮し、手動操作ロッドはステンレス製とし、ロッド部の後面には保護板を取り付けること。
- (18) ラジコン操作で旋回時の荷ブレを抑制する荷ブレ抑制装置を設けること。
- (19) クレーンワイヤーの捨て巻き確保装置を設けること。
- (20) アウトリガー張り出し幅の最大・中間・最小を検知でき、クレーン操作部に表示すること。
- (21) クレーン左右に荷重計、使用長さ等一元表示できるインフォメーションパネルまたは集中コントロールを取り付けること。
- (22) クレーン本体後部に昇降用ステンレス製の手摺を設けること。
- (23) 主要諸元および性能は次のとおりとする。
- | | | | |
|------------|---------------------|-----|----------------------|
| ア 形式 | 古河ユニック製（UR-G344GRQ） | または | タダノ製（TM-ZX304HRENBA） |
| イ フック格納 | フックイン | | |
| ウ 最大クレーン容量 | 2.9 t | | |
| エ 最大ブーム長 | 10.0m以上 | | |
- (24) 最大地上揚程 11.4m以上
- (25) 最大作業半径 9.8m以上
- (26) 駆動方式 トランスミッションPTO油圧式
- (27) ラジコン 液晶デジタルラジコン（ジョイスティック式）
- (28) 計器・各種装置類は次のとおりとする。
- | |
|---------------------------|
| ア デジタル荷重計 |
| イ 巻過防止装置 |
| ウ ブーム・アウトリガー未格納警報装置 |
| エ 全自動格納装置（縮・伏・旋回・ジャッキ連動） |
| オ フックアウト（起連動） |
| カ 過負荷警報装置 |
| キ 転倒防止装置（過負荷防止装置） |
| ク 高さ制限装置 |
| ケ フック平行移動 |
| コ フック水平移動 |
| サ その他についてはメーカー公表の標準仕様とする。 |
- (29) 付属品
- | | |
|------------------|----|
| ア ジャッキ敷板（マグネット式） | 2枚 |
| イ 繊維スリング | 2本 |

10 ウインチ装置（前部ウインチ）

- (1) ウインチ装置の動力は、車両のトランスミッションPTOで油圧ポンプを駆動させ、前軸または後軸後方のフレーム間に直引き能力5 t級の前引き油圧ウインチを架装すること。なお、車体の振動やねじれ等に十分耐える強度を有すること。
- (2) ウインチのロープガイドがフロントバンパよりとび出さない程度にフロントバンパを延長し、バンパ上面にアルミ縞板を取付け、3 t級ピントルフック（ステンレス製）を左右に設け、バンパ前部に3 t用バウシヤックルを左右に設けること。
- (3) ウインチのロープガイドにはアルミ縞板製カバーをフロントバンパ部に取り付けること。なお、このカバーは、ウインチ使用時にはカバーを取り外さなくてもロープが引き出せるように工夫し、必要に応じてカバー全体も取り外せるようにすること。
- (4) ワイヤードラム下部には、ワイヤーの劣化を防止するため、可能な範囲でドラムカバーを取り付けること。
- (5) ワイヤードラムの乱巻、キンク等が発生しない構造であること。
- (6) ワイヤードラムの巻き込み用に、トランペットカップ型または、全方位対応のロープガイドを前に取り付けること。
- (7) ワイヤードラムを手動で引き出すときは、軽い力で引き出せる構造とすること。
- (8) 救助活動を円滑かつ安全に進めるため、ワイヤードラムの巻取・送り出しスピードは、無段階にコントロールできること。
- (9) ウインチモード切替スイッチを車両左右のいずれかリモコン差込口付近に設けること。なお、モード切替が確認できる確認灯を設けること。
- (10) リモコン装置には張力負荷率（%またはkg）を表示する表示計を設けること。
- (11) リモコンの取出しは、車両の前部左右に各1箇所設けること。
- (12) ウインチの仕様は次のとおりとする。

ア 形式	アンダーフロア式またはフロントドラム式 ロッツラー社製（TR030/7）または大橋機産機製（MCW550RRT-S または CW5202F）
イ 能力	前引き 最大または常時50KN 以上
ウ ワイヤー外形	13mm～14 mm
エ ワイヤー長さ	30m 以上（有効）

- (13) ウインチ装置の付属品の仕様は次のとおりとする。

ア ワイヤードラム（10 mm× 5m）	4本
イ シヤックル（3 t）	2個
ウ 有線リモコン装置（5m 延長コード付き）	1個
エ 無線リモコン装置	1個

11 バッテリー発電照明装置

- (1) 照明装置は、投光器、伸張装置、リモコン方式操作器により構成され、伸縮、旋回および上下俯仰できる構造とすること。
- (2) 照明装置は、シャシバッテリーおよび発電機で駆動させ、照明作業の長年の使用に十分耐えられる軽量なものであること。
- (3) 照明装置は、車両上部の資機材収納スペースおよびクレーン装置の操作の妨げにならない位置に架装すること。
- (4) 投光器は、車体屋根上面に折りたたみ状態で収納できるものとし、振動に十分耐えられるよう取り付けること。また、収納時は、車体嵩上げ部より突出しない構造で取り付けること。
- (5) 投光器の収納は、自動的に照明が消える全自動収納機構とすること。また、非常用の手動式収納機能を備

えること。

- (6) 伸長時に架線障害が確認できる上向き補助灯（LED 灯）を設けること。
- (7) 4 灯のうち、上部 2 灯はシャシバッテリー、下部 2 灯は搭載する発動発電機（EU 9 i）で駆動するよう積載し、4 灯同時使用が可能な構造とする。
- (8) 諸元および性能は次のとおりとする。

ア 型式	（株）佐藤工業所製 ナイトスキャンチーフ LED NE0180W× 4 灯
イ 球種類	LED180W相当以上× 4 灯（80,000 ルーメン以上）
ウ 電源	AC100V/DC24V 切替え式
エ 伸縮高さ	取付け高から 1.8m程度
オ 仰角度	330 度
カ 旋廻角度	350 度
キ 操作方法	車体埋込式リモコン、無線リモコン（操作可能距離 50m以上）
ク 明るさ調節	減光機能付き、片側点灯可能
ケ 保護	防塵カバー付き

12 梯子昇降装置

車体上面に三連梯子およびかぎ付梯子を積載し、ダンパー式昇降装置を設け、ロック装置をダブルロックにすること。

13 積載庫

- (1) 積載ボックスは、軽量ユニット方式の車体と完全分離した構造とし、将来資機材の変更が生じた場合は容易に改造できること。
- (2) 軽量ユニット方式のユニット枠は防錆仕様で製作を行うこと。なお、積載ユニット枠内部の棚板は高さを自由に換えられる構造とすること。
- (3) 積載ボックスの構造は、収納資機材の現物に合わせ、別途協議するものとする。
- (4) 空気呼吸器用予備ボンベ 6 本をワンタッチで脱着容易な金具を取り付けること。
- (5) 資機材は、アルミ縞板製のボックスに収納し搬送を容易にするためゴムカバー付の取手を設けること。
なお、アルミ縞板製ボックスの収納をスムーズにするため下部に樹脂製の台座を設けること。
- (6) 救命索発射銃の格納ボックスを設け、専用のダイヤル鍵付きボックスを設けること。
- (7) 積載ボックス内に設ける扉は、アルマイト加工を施したアルミ化粧パネルまたはステンレス製パンチング扉を取り付けること。
- (8) ユニット枠上部に下方を照射する LED 式照明灯を左右各 2 箇所設けること。
- (9) 資機材の収納部を有効に照射できる LED 式照明灯を必要数設け、そのスイッチはシャッターおよびボックス扉の開閉に連動していること。
- (10) 資機材は、ローラー・移動ローラー・引き出しレール・フルスライド引き出し装置等を用い容易に車外へ引き出せる構造とし、高所の資機材にあつては必要に応じ斜め引き出しを設けること。
- (11) アルミ製のボックスには資機材銘板を設け、積載ボックスの収納位置をわかり易くするための番号をボックスとユニット枠の相互に記入すること。
- (12) 車体の両側面前後に取り付けるシャッター用リミットスイッチなど配線部分の干渉防止策として、ステンレスの保護板を設けること。
- (13) 資機材の固定は、現物に見合った固定装置を取付け、マジックベルト等を使用するなど、ワンタッチで容易に脱着できる構造とすること。

(14) 各種資機材の収納方法は、次のとおりとする。

ア 可能な限り同一用途にまとめること。

イ 重量物は、可能な限り下部位置となるよう収納すること。

ウ 高所に配置されるアルミ縞板製のボックス奥に引掛用ローラーを取付け、アルミ縞板製のボックスを引出した際に傾斜をつけた状態で保持することができる構造とすること。

エ 収納配置は本部と十分協議し、重量バランス・収納効率・軽量化対策等の考慮し製作にあたること。

(15) マット型空気ジャッキ収納部下部はローラー式とし、容易に資機材の出し入れができるようにすること。

(16) 積載庫内のバッテリー発電照明装置用リモコン収納場所を照射するためのLED照明灯を取り付けること。

(17) 資機材の収納ボックスにはクッションゴム等を敷き、資機材の保護を図るとともに防水パッキン・水抜き穴等必要な処置を講ずること。

(18) ロープ、カラビナ、救助用縛帯等は、吊り下げフック付きの引出しレール式とし、両側面は引っ掛かり防止のパンチングカバーを張り、容易に出し入れができること。

(19) 車体の重要な点検箇所に関して、工具を使用するためのスペースを確保するとともに、必要な箇所には点検口または、点検扉を設けること。

(20) 車体にステップ、ブラケット、タラップ手摺棒等を取り付ける部分には十分な補強を施すこと。

(21) 車体の骨組みや板材の切断端末には、危害防止の面取りを施し飛び出したボルト類は、短くするなどの工作を行うこと。

(22) 仕様書に明示されていない資機材の配置、固定装置、出し入れ等については、別途打ち合わせにより協議すること。

(23) 装備品、付属品、救助資機材等の種類、品名は別表に掲げるとおりとする。

(24) 救助資機材等は、積載スペース・重量制限・転倒角度制限の可能な限り積載するものとし、積載不能の場合は別途協議すること。

14 フロントバンパ

前部ナンバープレートの取付けは、ステンレス製ナンバー枠とする。

15 リアバンパ

(1) リアバンパの3面下部は車体内側に可能な範囲で傾斜をつける、または隅切り構造とし、旋回時の側板接触を軽減させるために両側板は後方へ絞り込むこと。

(2) リアバンパの上面はアルミ縞板貼りとする。

(3) 両側面には収納庫を設けること。

(4) リアバンパ左右にテールランプヤブサメを取り付けること。

(5) リアバンパ上部に操作レバーのロッドを覆い隠す手摺付の保護パネル一体型の大型収納庫を設け、中央にはナンバープレートを埋め込み式で取り付けること。また、大型収納庫上部にはアルミ縞板を設けて踏み込める構造とすること。

(6) 車両後部両側に、車両最大牽引能力に十分耐えられるバウシャックルを左右に設けること。

(7) リアバンパ両側面にサイドマーカーランプ左右各1個設けること。

(8) 車体後方からの後部ステップへ容易に昇降できる、LED内蔵の大型折畳みステップを左右に設けること。

(9) 車体後部の昇降用タラップは、クレーン保護パネルと後壁間の左右に設け、横さんの間隔は200mm程度、ピッチは300mm程度で設け滑り止めを施すこと。

(10) 車体後部コンセント

インバータ発電装置から供給される電気を用いるためのコンセン（AC100V×15A）2極×2口をリアバンパの左右に設けること。

- (11) 後退警報用スピーカーをリアバンパ下部に取り付けること。
 - (12) バックトーク用スピーカーおよびマイクを車両後部に取り付けること。取付位置は別途協議すること。
 - (13) リアバンパ下部にチルホール等を収納できる下開き扉の収納庫を設けること。
- なお、内部は固定ローラーで飛び出し防止装置を取り付け、アルミ製ボックスを設けること。

16 灯火類（同等品可）

- (1) 散光式赤色点滅灯
 - ア ハイルーフ一体型（グローブ縁を黒塗りとする。）
 - イ LED 式点滅灯 大阪サイレン製（型式は、別途協議する。）
 - ウ スピーカー 大阪サイレン製（型式は、別途協議する。）
- (2) 前部グリル部赤色点滅灯
 - ア フロントグリル部分左右に、各 1 個取り付けること。
 - イ 点滅灯は散光式と連動すること。
 - ウ ウィレン製 LINV2BR ※同等品不可
- (3) 後部赤色点滅灯
 - ア 車体後面左右に各 1 個、後方から視認しやすい位置に埋め込むこと。
 - イ 点滅灯は散光式と連動とし、作業灯は後部パネルに単独スイッチを設けること。
 - ウ 大阪サイレン製 LFIA-300 プロテクター付
- (4) 側面赤色点滅灯
 - ア 車体左右側面上部の煽り部分の視認しやすい位置に、各 3 個埋め込むこと。
 - イ 散光式警光灯と連動すること。
 - ウ 大阪サイレン製 LFA-300
- (5) 側面・後部照明灯
 - ア 車体左右側面上部のハイルーフ、煽り部分の照射しやすい位置および車体後面のリアバンパ収納庫上部の指定する場所に埋め込むこと。
 - イ 単独スイッチを設けること。
 - ウ 主要諸元
 - (ア) 左右煽り部分 LED バー照明（80cm 以上）各 2 本
 - (イ) 左右ハイルーフ側面およびリアバンパ収納庫上部 LED バー照明（40cm 以上）各 1 本
- (6) 標識灯
 - ア ハイルーフキャブの両側面に標識灯（埋め込み式）を取り付けること。
 - イ 文字は「湖南消防」と記入するものとし、白色背景に字体は丸ゴシックで黒色文字とする。
- (7) クレーンアウトリガー部表示灯
 - ア クレーンアウトリガー部の視認しやすい位置に埋め込むこと。
 - イ スwitchは、クレーン始動スイッチおよびアウトリガー引き出しに連動とすること。
 - ウ LED 式（黄色）× 6 灯（点灯）
- (8) 路肩灯
 - ア 左右後輪付近に、後輪付近を有効に照らす照明装置を設置すること。
 - イ ステンレス製保護枠を取り付けること。
 - ウ 点灯は、シャシ側夜間照明連動とすること。
- (9) サイドマーカーランプ
 - ア 車体後部側面左右下部にサイドマーカーランプを設置すること。
 - イ 点灯は、シャシ側夜間照明連動とすること。

(10) 資機材収納庫内照明灯（下部大型収納ボックス含む）

- ア 収納された各資機材を有効に照らすよう必要数設置すること。
- イ 点灯は、ドア開閉連動とすること。
- ウ LED 式×必要個数（ポリカーネイト製レンズとする。）

(11) テールランプ

- ア 後続車両から視認性が良いこと。
- イ 小糸製作所製 LEDRCL-5R、LEDRCL-5L（YABUSAME）

17 電 装

- (1) キャビン屋根上に取り付ける電装品は、強固に取り付けるとともに防水処置を施し配線は屋根裏からセンターピラーを通し屋根上に配管用パイプを設けること。
- (2) ヒューズボックスをキャビン内に設け、電装品ごとに名称、アンペアを記入すること。
- (3) 次のものは、同一スイッチとすること。
 - ア 前部 LED 式赤色点滅灯
 - イ ルーフ内蔵の散光式警光灯
 - ウ 側面 LED 赤色点滅灯
 - エ 後部 LED 赤色点滅灯
- (4) 各配線は、確実に行うとともにキャブチルトした場合でも支障がないこと。
- (5) キャビン内天井部の内張りは、電装品および各配線の点検が容易に行える構造であること。
- (6) スイッチ類には、すべて銘板を付すこと。
- (7) 路肩灯、サイドマーカーランプはシャシ側夜間照明連動とすること。
- (8) 自動エンジン回転制御装置

車両に装備する下記ア～ウの装置を使用する際に、最適なエンジン回転数を自動的に選択する装置を設けること。また、誤動作による各装置の破損を防ぐため、ア～ウの各装置を併用する時には、優先される装置の最適エンジン回転数を自動的に選択・維持し、装置の運用効率を高めること。

ア ウインチ装置

- (ア) スイッチを操作した時のみ、エンジン回転数が最適の状態になること。
- (イ) スイッチを操作しない時は、エンジン回転数がアイドリングの状態に戻ることに。
- (ウ) 照明装置と併用時は、照明装置の最適回転数を優先させること。

イ クレーン装置

- (ア) 照明装置と併用時は照明装置の最適回転数が優先し、アクセルレバーを最大に操作したときもエンジン回転数に影響を与えないこと。
- (イ) 照明装置と併用しない時は、アクセルレバーに応じ最大の回転数での操作ができること。

ウ 照明装置

- (ア) 照明装置の起伏時に、自動的に最適回転数までエンジン回転を引上げること。
- (イ) 照明装置を収納すると、エンジン回転数がアイドリング状態になること。

18 消防専用無線電話装置等

(1) 無線電話装置

- ア 無線電話装置本体（NEC 社製）は、当組合の指定する車両から移設するものとする。ただし、電源コード類は新品を使用すること。
- イ 無線機用電源線は、ACC 系統で電源供給がされること。
- ウ キャビン室にハンドセットおよび室内用スピーカー（断スイッチ付）を取り付けるものとする。

なお、室内スピーカーは、新品の小型スピーカーに取り換えること。

- (2) アンテナはルーフ上面に取り付け、配線は本体取り付け位置まで配線すること。
- (3) 車両運用端末装置（NEC 社製 GPS 受信装置、移動パケット通信モデム、車載端末装置、携帯端末等）は、当組合の指定する車両から移設するものとする。ただし、電源コード類は新品を使用すること。
- (4) 無線電話装置および車両運用端末装置の移設作業については、NEC 社製の高機能消防指令システムに深く関連する作業であることから、移設作業からシステムへの接続、作動試験に至るすべての作業を当該指令システムを熟知した者に作業を行わせること。また、詳細については、消防側と十分に協議すること。

19 塗 装

- (1) 車体は脱脂処理後に防錆加工を施し、フェンダー内はアンダーコート加工を施す。パテ等で素地調整後に下塗り塗装を施し、朱色で3回以上塗装後にクリア塗装を施工する。十分乾燥させた後に磨き出し仕上げを行うこと。
- (2) 各シャッター両面に、車体と同色の塗装を施すこと。
- (3) 積載ボックス内はライトグレーの塗装を施すこと。
- (4) 積載枠はステンレス素材を用いているため塗装はしない。
- (5) 車両の下廻りは防錆塗装を施すこと。
- (6) 各ホイールはメーカー標準色とし塗装しない。
- (7) フロントバンパ、車体側面下部は、ポリウレタ塗装またはポリウレタン塗装（補修キット付）を施すこと。（塗装方法については、別途協議し指示する。）
- (8) 再帰性に富んだ反射材を指定する位置に貼付すること。

ア 型 式	スリーエムジャパン株式会社製、基本ストライプ反射材 PX9472AMB（同等品可）
イ 色	赤
ウ 幅および長さ	幅：2 インチ（50.8 mm）、長さ：約 11,240 mm
エ 貼付け位置	車両の両側面および後部
- (9) その他の部分の塗装色は、消防局と協議すること。

20 文字記入

- (1) 左右後部ドアに「滋賀」「湖南広域消防局」「KONAN FIRE DEPT.」、特別救助隊エンブレム（湖南消防仕様）を記入する。
- (2) ルーフステージ上面に「滋賀湖南」「南救助1」と記入する。
- (3) アルミシャッターのデザインは、消防局と協議すること。
- (4) 車体四方に「南R1」と記入する。
- (5) 車体左右の標識灯は「湖南消防」と記入するものとし、白色背景に字体は丸ゴシックで黒色文字とする。
- (6) 詳細のサイズ、色、位置、字体等については、当組合の指示によること。